

釜石市新型コロナウイルス感染症 対策緊急支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている宿泊・飲食業、道路旅客運送業などの事業者を支援します。

○ 補助対象事業者

新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月又は4月の売上げが前年同月比20%以上減少した、宿泊・飲食業、道路旅客運送業又は従業員が20人以下の事業者

※事業開始1年未満の場合は、ご相談ください。

○ 補助対象経費

- ・業務拡張やコロナ対策設備の購入などに要する経費
- ・事業の継続に要した経費全般(家賃、人件費、光熱水費など)

※令和2年2月1日から申請日までに支払った経費に限ります。

○ 補助内容

補助率10/10、上限額20万円

○ 必要書類

- ① 補助対象経費が確認できる書類の写し(領収書など)
- ② 通帳の写し(口座番号などが確認できるページ)
- ③ 売上金額が確認できる書類(申告書、帳簿の写しなど)
- ④ 市内で事業を営んでいることが証明できる書類の写し(営業許可証、登記事項証明書又は申告書の写しなど)

○ 申請方法

- ① 申請書を市ホームページ又は各地区生活応援センターで入手
- ② 申請書に必要事項を記入し、必要書類を揃える
- ③ 申請書、必要書類を郵送にて提出

※各地区生活応援センター、市民課窓口、商工会議所でも書類の提出を受付けますが、ウイルス感染防止のため、

原則、郵送での提出をお願いします。

○ 提出先

〒026-8686 釜石市只越町3-9-13 商工観光課宛て

○ 申請期限

5月29日(金)当日消印有効

ホームページは
こちらから➡



お問い合わせ：市商工観光課 商工業支援係 ☎27-8421